

〔2025年（令和7年）4月1日付人事異動について〕

福山市民病院

1 発令年月日

2025年（令和7年）4月1日付

2 異動の基本

市民病院は、安心と生きる力と安らぎを地域に提供するとともに、心豊かな医療人の育成をめざしている。そのため、「がん医療」「救急医療」「高度専門医療」を中心とした医療提供体制の充実と、一層の「経営基盤の確立」「医療の質の向上」「効率的かつ質の高いサービスの提供」を図る体制を構築していかなければならない。

2025年度（令和7年度）は、「福山市民病院経営強化プラン」の着実な実行を図り、3つの診療の柱を充実させるとともに、引き続き、増改築事業を推進していく。

また、周産期母子医療センターの円滑な開設に向け、必要な人材の確保や体制整備を進めていく。

3 具体的な対応

（1）医療提供体制の充実

医師（研修医を含む）の増員や、薬剤師、理学療法士などの医療技術職員の増員を図り、地域医療を牽引する中核的医療機関としての体制を充実する。

（2）看護体制の充実

2026年（令和8年）8月に開設を予定している周産期母子医療センターの円滑な稼働に向け、引き続き、助産師・看護師を増員し、体制を整備するとともに、新たに研修担当副看護師長を配置し、研修体制の更なる充実に取り組む。

また、引き続き、認定看護師の養成や特定行為研修受講のための体制を整備し、より専門性が発揮できる体制とする。

（3）増改築事業の推進

看護部副看護部長を増員し、増改築事業の推進や周産期母子医療センターの円滑な開設に向けた体制整備を図る。

（４）地域医療連携の推進

入院決定時から退院後の患者の生活を見据えた入退院支援を強化するため、新たに専従の薬剤師を配置し、地域医療連携の推進体制の強化を図る。

４ 昇格者

区 分	2025（令和 7）年度	2024（令和 6）年度
院長・副院長	0（0）	0（0）
部 長 職	1（1）	0（0）
科（課）長職	7（4）	9（7）
課長補佐職	3（0）	3（0）
次 長 職	9（3）	8（3）
合 計	20（8）	20（10）

（ ）は、医師・歯科医師の数で内数

５ 異動の規模

退職に伴う異動や医療提供体制の充実に努めた結果、14.1%の異動率（141人）となった。

６ おわりに

人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化に対応し、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、増改築事業の推進や総合周産期母子医療センターの整備、医療従事者の働き方改革など、多くの課題に取り組んでいかなければならない。

備後圏域における基幹病院として、地域に貢献できる病院であり続けるため、福山市民病院経営強化プランを着実に実行し、将来にわたりこの地域で暮らす人々へ、高度で良質な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、市民病院職員一丸となって取り組んでまいります。